契約内容の説明

(契約締結前の書面、又は、契約締結前に変更有時の書面)

申込人 様

(貸金業者の登録番号・住所・商号の表示) 埼玉県知事(4)第03862号 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-75-1 太陽生命大宮吉敷町ビル2階 株式会社ネクサスバンク

本書面は貸金業法第16条の2第1項に規定するもののうち、下記についてご説明する書面であります。

この度は、当社の「提携住宅つなぎローン」をご利用いただき、誠にありがとうございます。 下記のとおり、予定しておりますご融資の契約内容につきましてご案内申し上げます。なお、本契約の内容に変更(確定事項)が発生した場合は、内容訂正後、再発行いたします。

1. 貸付契約の内容

契	約	の	表	示	証書貸付
貸	付		金	額	提携住宅つなぎローン申込書兼契約書に記載のとおり
貸	付	の	利	率	年 2. 58%
返	済	の	方	式	
返	済期間	及び	返済	可 数	提携住宅つなぎローン申込書兼契約書に記載のとおり
返	済期日	及び	返済	金額	
返済	返済方法及び返済を受ける場所				銀行振込
取	扱	手	数	料	金 55,000 円 (税込)
					例) 貸付金1,000万円、利率:2.58% (実質年率:3.69%)
返	済	予 5	官 総	額	日数 180 日間の場合
					1,000 万円+ (1,000 万円×2.58%×180 日÷365) =10,127,232 円
賠	償	領 0	つ 予	定	年 14. 6%
返	済 期	間前	の近	区 済	契約条項に記載のとおり
期	日の利	益 喪	失の	定め	契約条項に記載のとおり
利	息の	計	算 方	法	元金残高×融資金利(年利)×ご利用日数÷365 日
き 数 			ト フ 主	弗 田	1. 印紙税
1	債務者が負担する諸費用			頁 川	2. 振込手数料

当社が契約する指定紛争解決機関の名称 : 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 電話:0570-051-051

個人情報の取扱いに関する同意書

申込人(契約成立後の契約者、連帯債務者予定者、連帯債務者、連帯保証人予定者、連帯保証人を含みます。)は、株式会社ネクサスバンク(以下「当社」といいます。)の提携 住宅つなぎローン契約(以下「本契約」といいます。)の審査申込み及び契約をするにあたり、以下の条項に同意します。

第1条 個人情報の収集・保有、利用

申込人は、当社との取引の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」といいます)を当社が保護措置を講じたうえで収集・保有、利用することに同意します。

- (1) 本契約の審査申込書に申込人が記載した申込人の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況の情報
- (2) 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額及び支払回数
- (3) 本契約に関する支払い開始後の利用残高、月々の返済状況
- (4) 本契約に関する申込人の支払能力を調査するため、申込人が申告した申込人の資産、負債、収入、支出、当社が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務返済状況
- (5) 金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律に基づく本人確認書類

なお、当社は機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教(宗教、思想及び信条をいう)、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療・性生活、ならびに犯罪歴に関する情報)については、下記の場合を除いて取得、利用又は第三者提供は行いません。

①法令に基づく場合

②機微(センシティブ)情報が記載されている戸籍謄本その他の本人を特定できる書類を本人特定のために取得、利用、保管する場合(官報に記載された破産者の情報について、当該破産者の本人確認を行うため、当該破産者の本籍地の情報を取得、利用、保管すると等)

③相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、機微(センシティブ)情報を取得、利用する場合

第2条 個人情報の利用目的

申込人は、当社が下記目的のために第1条(1)(2)を利用することに同意します。

- (1) 融資の申込等に対する与信判断のため
- (2) 申込人との継続的なお取引における管理のため
- (3) 当社の新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのため(4)当社の市場調査やデータ分析等による金融商品やサービスの研究や開発のため

第3条 個人信用情報機関への登録・利用等

- (1)当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの)及び当該機関と提携する個人信用情報機関 に照会し、申込人及び当該申込人の配偶者の個人情報が登録されている場合には、申込人の支払能力・返済能力の調査のために、当社がそれを利用することに同意します。
- (2)申込人に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、申込人の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

会社名 項目	本契約に係る申込みをした事実	本契約に係る客観的な取引事実	債務の支払いを延滞した事実
①株式会社シー・アイ・シー	当社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年間

- (3)当社が加盟する個人信用情報機関の名称、所在地、問い合わせ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、 書面により通知し、同意を得るものとします。
- ①株式会社シー・アイ・シー(貸金業法に基づく指定信用情報機関)
- 〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 お問合せ先:0120-810-414
- ホームページアドレス:https://www.cic.co.jp
- ※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- (4)当社が加盟する個人信用情報機関(株式会社シー・アイ・シー)と提携する個人信用情報機関は、下記のとおりです。
- ①全国銀行個人信用情報センター
- 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 お問合せ先:03-3214-5020
- ホームページアドレス:https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
- ※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- ②株式会社日本信用情報機構(貸金業法に基づく指定信用情報機関)
- 〒110-0014 東京都台東区北上野 1-10-14 住友不動産上野ビル 5 号館 お問合せ先:0570-055-955
- ホームページアドレス:https://www.jicc.co.jp/
- ※株式会社日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- (5)上記(3)に記載されている当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は下記のとおりです。
- ①株式会社シー・アイ・シー
- 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報等。
- 契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報等。利用残高、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報等。
- 第4条 個人情報の開示・訂正・削除
- (1)申込人は、当社及び第3条で記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。
- ①当社に開示を求める場合には、第7条記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続き につきましては、当社所定の方法(当社ホームページ)によってもお知らせいたします。
- ②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第3条記載の個人信用情報機関に連絡してください。
- (2) 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第5条 本同意条項に不同意の場合

当社は、申込人が本契約に必要な記載事項(審査申込書表面で申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、第2条に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。

第6条 利用中止の申し出

第2条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、中止の申し出があった場合は、それ以降の当社での利用を中止する措置をとります。

第7条 個人情報の取扱いに関するお問合せ等の窓口

個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

株式会社ネクサスバンク 管理部

〒330-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町 1-75-1 太陽生命大宮吉敷町ビル 2 階 電話番号:048-782-6802

第8条 本契約が不成立の場合

本契約が不成立の場合であっても申込みをした事実は、第1条及び第3条(2)①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第9条 条約の変更

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

令和 年 月 日

埼玉県知事(4)第 03862 号 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町 1-75-1 太陽生命大宮吉敷町ビル2 階 株式会社ネクサスバンク 代表取締役 阿部 正明 殿

受 領 証

私は、貴社における貸付契約について下記内容を全て確認し、同意のうえ、貸金業法第16条の2第1項に 規定する書面を本日確かに受領いたしました。

記

1. 貸付契約の内容

契	約	0)	表	示	証書貸付
貸	付		金	額	提携住宅つなぎローン申込書兼契約書に記載のとおり
貸	付	0)	利	率	年 2. 58%
返	済	0)	方	式	
返済	筝期 間	及び	返済回	】数	提携住宅つなぎローン申込書兼契約書に記載のとおり
返済	车期 日	及び	返済金	額	
返済方法及び返済を受ける場所				揚所	銀行振込
取	扱	手	数	料	金 55,000 円 (税込)
					例) 貸付金1,000万円、利率:2.58%(実質年率:3.69%)
返	済 -	予 5	三 総	額	日数 180 日間の場合
					1,000 万円+ (1,000 万円×2.58%×180 日÷365) =10,127,232 円
賠	償	頁 0)予	定	年 14.6%
返	済 期	間前	の返	済	契約条項に記載のとおり
期日	日の利	益 喪	失の定	<u>:</u> め	契約条項に記載のとおり
利	息の	計	算 方	法	元金残高×融資金利(年利)×ご利用日数÷365 日
債務者が負担する諸費用			トマ獣曲	<u> </u>	1. 印紙税
			の前り	(川	2. 振込手数料

当社が契約する指定紛争解決機関の名称 : 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 電話:0570-051-051

以上

令和 年 月 日

申込人氏名